

回 覧

「思いやり ゆとりは無事故へ つづく道」

春の交通安全 市民運動

令和4年
4月6日(水)
~15日(金)

#11 高柳 萌

#4 吉岡 美晴

#3 田口 絢佳



4月10日(日)は交通事故死「ゼロ」を目指す日です

重点目標

【全国共通の重点】

- 子どもを始めとする歩行者の安全確保
- 歩行者保護や飲酒運転根絶等の安全運転意識の向上
- 自転車の交通ルール遵守の徹底と安全確保

【岡山市の重点】

- 横断歩行者の保護
- スピードダウンの励行
- 「岡山市自転車の安全で適正な利用を促進するための条例」の周知・啓発

岡山市・岡山市交通安全対策協議会

重点目標

子どもを始めとする歩行者の安全確保

- 横断歩道を渡る、信号機があるところではその信号に従うなど、交通ルールを守りましょう。
- 子どもの安全確保のため、通学路の見守りをしましょう。

歩行者保護や飲酒運転根絶等の安全運転意識の向上

- 飲酒運転は、極めて危険な行為です。
「飲酒運転は絶対にしない、させない」という強い気持ちを持つとともに、運転する時は「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持った運転を心掛けましょう。



自転車の交通ルール遵守の徹底と安全確保

- 自転車も「車両」です。交通ルールを守って安全に運転しましょう。
- 自転車の通行は車道が原則、歩道は例外。車道では左側を走行しましょう。

自転車安全利用 5則

- ①自転車は車道が原則、歩道は例外
- ②車道は左側を通行
- ③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④安全ルールを守る
 - ・飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - ・夜間はライトを点灯
 - ・交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
 - ・運転中の携帯電話・傘さし運転の禁止
- ⑤子どもはヘルメットを着用



横断歩行者の保護

- 横断歩道での歩行者優先は「交通ルール」です。横断歩道に歩行者がいたら、必ず「とまってゆずる」ようにしましょう。

スピードダウンの励行

- 速度を落とすことが「命」を守ることにつながります。

「岡山市自転車の安全で適正な利用を促進するための条例」の周知・啓発

自転車は、便利で環境にも優しい乗り物ですが、車の仲間です。交通ルールとマナーを守り、自転車を安全で快適に利用しましょう。

- 岡山市内で自転車を利用する方は、自転車で事故を起こした際の損害を賠償できるよう、保険等に参加しましょう。
- 保護者は、幼児用座席に乗せる時や、小学生までの子どもがひとりで自転車に乗る時は、ヘルメットを着用させましょう。



岡山市交通安全キャラクター「まもも」